

日本医師会認定産業医制度

更新手続きの特例措置（コロナ特例）について

コロナ禍により有効期限内に更新必要単位が充足できなかった有効期限が2020年2月以降の認定産業医については、更新手続きの特例を設けられておりましたが、は2027（令和9）年度末（2028（令和10）年3月末）をもって終了することとなりました。

詳細につきましては以下の URL よりご確認ください。

日本医師会ホームページ 全国医師会産業医部会連絡協議会 お知らせ

コロナ特例の終了について（2028年3月末）

<https://www.sangyo-doctors.gr.jp/Notice/Details/9022>